



◆NEWS◆ 特別地域内除染実施計画を策定!!葛尾村の除染を進めます
(9月28日)

環境省は放射性物質汚染対処特措法に基づき、9月28日に葛尾村における特別地域内除染実施計画（以下、「除染計画」）を策定しました。

除染特別地域（国が直接除染を行う警戒区域又は計画的避難区域に指定されたことがある地域）については、この策定された除染計画に従って除染を行うこととなります。

このため、本年1月26日に、環境省は、除染特別地域の除染の進め方についての考え方を「除染特別地域における除染の方針(除染ロードマップ)」としてお示しし、これを踏まえて、除染特別地域の除染の進め方について関係市町村等の関係者と協議・調整を行ってきました。

今般、葛尾村において協議・調整が整い、除染計画を策定しました。

今後、国は、計画の策定が終了した7市町村（田村市、南相馬市、楡葉町、川内村、飯舘村、川俣町、葛尾村）について、計画に沿って除染を進めるとともに、引き続き、その他の地域（4町：富岡町、大熊町、双葉町、浪江町）についての協議・調整を進めてまいります。

（「特別地域内除染実施計画」の概要）

各市町村の除染計画の期間は平成24年度から2年間又は1年間とし、主に以下の内容を記載。

- 1) 除染等の実施に関する方針
 - ・人の健康の保護の観点から必要である地域を優先
- 2) 除染計画の目標
 - 特措法に基づく「基本方針」に定める目標を踏まえ、さらに、
 - ・学校再開前に学校等の線量を毎時1マイクロシーベルト未満
 - ・営農再開に配慮
- 3) 除染計画の目標を達成するために必要な措置に関する基本的事項
 - ・除染対象地域とスケジュール
 - ・除染方法
- 4) その他
 - ・広域インフラの除染
 - ・除染計画の見直し

詳しくは、環境省のホームページをご覧ください。

<http://www.env.go.jp/press/press.php?serial=15760>

<除染の計画について>

http://josen.env.go.jp/progress/tokubetsuchiiki/tokubetsuchiiki_plan.html

- ◆おしらせ◆ 福島県内に法律支援の拠点「法テラス二本松」を9月30日に開所。10月より業務開始!!
～原子力発電所の損害賠償問題をはじめとする被災者支援に向け、無料法律相談を実施～

日本司法支援センターは、福島県弁護士会、福島県司法書士会、福島県、二本松市、浪江町等地方自治体・関係機関の協力のもと、福島県二本松市に県内初となる被災地での法律支援の拠点「法テラス二本松」を設置し、10月1日（月）より業務を開始しました。

具体的業務（サービス）内容は以下のとおりです。

■法テラス二本松

- 業務時間：平日 午前9時から午後5時
(※法律相談は午前10時から午後4時まで)
- 問い合わせ：0503381-3803
- 住所：福島県二本松市本町1丁目60番地2
(旧安達地方広域行政組合自治センター1階)

■相談体制について

福島県弁護士会と福島県司法書士会の協力のもと、本年4月に施行された「法テラス震災特例法」にもとづき、弁護士、司法書士による法律相談がどなたでも無料で受けられます。(刑事事件以外の法的問題)

○各種相談対応

- ・ 弁護士による法律相談 午前10時から午後4時(月曜日から金曜日)
- ・ 司法書士による法律相談 午前10時から午後4時(水曜日)
- ・ 各種専門家による相談 火曜日：
行政書士、社会福祉士、社会保険労務士
木曜日：
建築士、税理士、土地家屋調査士

■弁護士・司法書士費用の立て替え

無料法律相談後、震災を原因とした法的な問題について弁護士・司法書士に依頼することができ、その費用は、法テラスが利息なしで立て替え、事件の終了後までは返済が猶予されます。

(事件を受任する前に審査がありますので、詳細はお問い合わせください)

■高齢者など法テラスにお越しになれない方への出張相談への対応

相談設備を備えた移動相談車両を配備し、二本松市内や、その周辺を対象にとして巡回相談をしたり、高齢者など法テラス二本松へお越しになれない方への出張相談などを行います。

また、フリーダイヤル「震災 法テラスダイヤル」でもご案内しています。
「震災 法テラスダイヤル」0120-078309(おなやみレスキュー)
受付時間：平日 午前9時から午後9時 土曜日 午前9時から午後5時

詳細につきましては、法テラス二本松ホームページをご覧ください。

http://www.houterasu.or.jp/fukushima/info_nihonmatu.html#h01

◆おしらせ◆ 10月から「ふみだす探検隊 リフレッシュ・キャンプ」を実施!! ~10月5日から受付開始~

独立行政法人国立青少年教育振興機構は、福島県の児童・生徒の心身の健康やリフレッシュを図るために、一定期間、外遊び、スポーツや自然体験活動等ができる機会、「リフレッシュ・キャンプ」を継続的に開催しています。

このたび、公益財団法人東日本大震災復興支援財団の協賛を受け、福島県内の小学生を対象に「ふみだす探検隊 リフレッシュ・キャンプ」を開催します。

開催会場は次のとおりです。ぜひご参加ください。

■国立磐梯青少年交流の家(福島県耶麻郡猪苗代町字五輪原 7136-1)

- 第1回 平成24年10月27日(土)~28日(日)
- 第2回 平成24年11月17日(土)~18日(日)
- 第3回 平成24年11月23日(金・祝)~24日(土)
- 第4回 平成24年12月8日(土)~9日(日)
- 第5回 平成24年12月25日(火)~27日(木)【二泊三日】
- 第6回 平成25年1月12日(土)~13日(日)
- 第7回 平成25年1月13日(日)~14日(月・祝)
- 第8回 平成25年2月23日(土)~24日(日)
- 第9回 平成25年3月2日(土)~3日(日)

- 第10回 平成25年 3月16日(土)～17日(日)
- 第11回 平成25年 3月24日(日)～25日(月)
- 第12回 平成25年 3月26日(火)～28日(木)【二泊三日】

■国立那須甲子青少年自然の家(福島県西白河郡西郷村大字真船字村火6-1)

- 第1回 平成24年11月24日(土)～25日(日)
- 第2回 平成24年12月1日(土)～2日(日)
- 第3回 平成24年12月15日(土)～16日(日)
- 第4回 平成24年12月22日(土)～23日(日・祝)
- 第5回 平成25年1月5日(土)～6日(日)
- 第6回 平成25年1月19日(土)～20日(日)
- 第7回 平成25年2月2日(土)～3日(日)
- 第8回 平成25年3月9日(土)～10日(日)

■国立岩手山青少年交流の家(岩手県岩手郡滝沢村滝沢字後292)

- 第1回 平成25年2月9日(土)～11日(月)【二泊三日】

■国立花山青少年自然の家(宮城県栗原市花山字本沢沼山61-1)

- 第1回 平成24年11月3日(土・祝)～4日(日)
- 第2回 平成24年11月10日(土)～11日(日)
- 第3回 平成25年2月16日(土)～17日(日)
- 第4回 平成25年3月23日(土)～25日(月)【二泊三日】

- 対象 象：福島県内在住の小学生 各回80名
- 参加負担金：1人1プログラムにつき1,000円【指定口座へ振り込み】
- 申込み：携帯電話、スマートフォン、パソコンから申し込みフォームにアクセスし、ウェブサイトから必要事項をご入力してお申し込み下さい。
- URL：<http://www.fumidasu.jp>
- 申込期間：平成24年10月5日(金)9時より登録可能です。
【※登録完了までにはいくつか注意事項がありますのでご注意ください。】
- 参加決定：先着順です。
- 問い合わせ：お申し込みに関するお問い合わせ等は、メールにてお願いいたします。
お問い合わせメールアドレスは info@fumidasu.jp です。

詳細につきましては、各会場施設ホームページをご覧ください。
<http://www.fumidasu.jp>

=====
☆☆「ふれあいニュースレター」バックナンバーのご案内☆☆
http://www.meti.go.jp/earthquake/nuclear/kinkyu.html#info_fureai_letter
=====

[発行：政府原子力被災者生活支援チーム]